

# 第1章 上位・関連計画の整理

## 1.上位計画

### 1)第2次宇和島市総合計画

策定年次	2018年3月
計画期間	基本構想：2018年度～2027年度 基本計画（前期）：2018年度～2022年度
宇和島市の将来像	継承・共育・発信のまち “世代を超えて、自然を愛し、歴史を誇る ふるさとわじま”の実現を目指して地域特性を生かしたまちづくりをみんなの力で大切に継承し、次世代を担う人材を共に育て、みんなが誇りを持てるように情報を発信する
人口の動向 （人口の将来展望）	<p>&lt;宇和島市人口ビジョン&gt; （「まち・ひと・しごと創生 宇和島市総合戦略〈2016年3月〉」より）</p> <p>■中期的目標：2030年 ※1 人口規模が長期的に維持される水準の出生率2.1を目指した出生率向上に取り組みながら、幅広い年代の定住や、高齢者になっても健康でいきいきと生活することができる健康づくりを促進する</p> <p>■長期的目標：2060年 ※2 5.4万人程度の人口を維持するとともに、人口構造の若返りを目指す</p> <p>※1「2030年に出生率1.9を達成後、2040年に人口が維持される水準2.1を目指した出生率向上に取り組む」～修正 ※2「2060年目標値：4.3万人 2065年目標値：4.1万人」～修正 （「第2期まち・ひと・しごと創生 宇和島市総合戦略〈2020年3月〉」より）</p>
土地利用の方向	<p>【基本方針1】豊かな自然環境を保全し、継承する土地利用の推進</p> <p>○先人が培い、引き継いできた豊かな自然と、そこから生み出される景観、歴史、農林水産業を次世代に継承していくために、自然環境の保全・活用を重視した土地利用を推進</p> <p>【基本方針2】住みやすく、活気あふれる土地利用の推進</p> <p>○買い物・医療・福祉・防災など、市民が安心して生活できる住環境と、四国西南地域の中核都市として、産業・観光・人材など、多様な分野に応じた交流拠点を形成するため、住みよさと活力を重視した土地利用を推進</p> <p>■主要区域の土地利用の方向</p> <p>◇市街地区域：宇和島駅やきさいやロード（商店街）周辺の中心市街地</p> <p>○交通・商業・医療・福祉・教育といった都市機能の充実を図り、市民はもちろんのこと、広域的な交流拠点として、駅前の複合施設建設をはじめ、新たなにぎわいを創出</p>

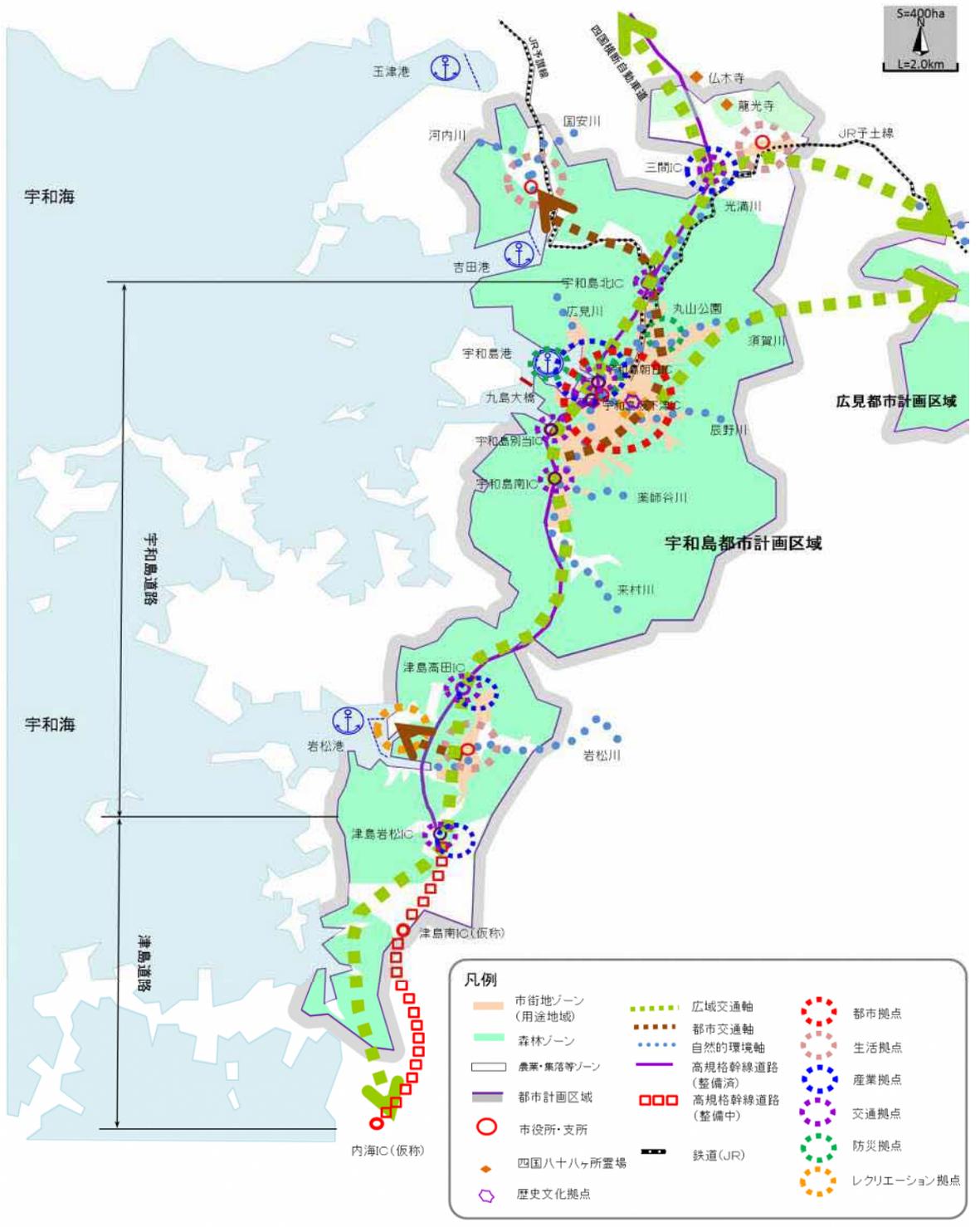
<p>土地利用の方向</p>	<p><b>◇市街地区域：地域市街地</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○吉田地域における支所・商店街・病院周辺の生活と景観、歴史文化が融合した土地利用、三間地域における支所・学校・伊予宮野下駅周辺の生活と田園環境が調和した土地利用、津島地域における岩松川を挟んだ支所・病院・商店街周辺の生活と歴史的な町並みを生かした土地利用を推進</li> <li>○空き地、空き店舗の利活用や、公共交通の再編・見直しなど、人口密度の低下防止に配慮した土地利用を推進</li> </ul> <p><b>◇居住区域：市街地区域以外の住宅地や集落地域</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生活環境施設の維持及び市街地区域を結ぶ公共交通の確保・維持・検討に努め、住民が安心して豊かに暮らすことができる土地利用を推進</li> <li>○移住体験、空き家情報の発信など、移住者にやさしいまちづくりを視野に入れた土地利用を推進</li> </ul> <p><b>◇農業生産区域：吉田・宇和島地域を中心とする宇和海沿岸部の柑橘栽培地域、三間・津島地域を中心とする内陸部の水田地域</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○農地、農道、水利施設等の農業生産基盤を整備し、持続可能な農業環境の保全に努めるとともに、担い手不足や消費者ニーズ等の課題に対応するため、時代に即した土地利用を推進</li> </ul> <p><b>◇森林区域：東部を中心</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○林道の開設、改良整備をはじめ、計画的な植樹、間伐による持続可能な森林環境を保全するとともに、担い手不足や、放置された森林等の課題に対応するため、有効的な木材の利用及び森林の総合的な土地利用を推進</li> </ul> <p><b>◇臨海区域：西部一帯（宇和海沿岸及び離島を含む）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○港湾、漁港、漁場の整備を進めるとともに、新魚市場を整備し、生産から流通まで、安全・安心な水産物の供給に努める</li> <li>○水産業や良好な釣り場として、自然豊かな海域の保全に努める</li> </ul> <p><b>■観光・歴史・文化交流拠点の土地利用の方向</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○宇和島城、天赦園、伊達博物館などの魅力的な地域資源や四国横断自動車道の宇和島朝日、三間、津島高田インターチェンジ周辺にある道の駅などの交流拠点の活用を図る広域的な土地利用を推進</li> </ul>
----------------	--

## 2)宇和島都市計画区域マスタープラン

策定年次	2011年10月（改訂：2018年3月）
目標年次	おおむね20年後（具体的な整備目標：おおむね10年以内）
まちづくりの課題	<p>■宇和島都市計画区域に求められている課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○都市活力の再生と持続可能な都市経営</li> <li>○中心市街地の交通ネットワーク及び都市機能の充実・運営</li> <li>○港湾やインターチェンジのポテンシャル等を活かした産業の活性化</li> <li>○自然的環境の保全とそれを活かした観光・レクリエーション機能の有効活用</li> </ul> <p>■広く社会に求められる課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○安全・安心・快適なまちづくり</li> <li>○人や環境にやさしいまちづくり</li> </ul>
まちづくりの目標	○リアス式海岸や森林の豊かな自然環境の中で育まれた健康増進のためのレクリエーション機能、個性的な文化・歴史環境と共生しつつ、活力ある産業機能と快適な居住機能の連携のとれた、四国西南地域の中核を担うまちづくりを目指す
まちづくりの方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○集約型都市構造と農林水産業との調和がとれた良好な土地利用形成</li> <li>○区域内及び周辺都市との連携促進と安心で快適な都市活動を支える都市施設整備</li> <li>○中心市街地における都市拠点の再構築と周辺における良好な市街地環境形成のための面的整備</li> <li>○リアス式海岸等の豊かな自然的環境と調和したレクリエーション空間の整備・保全・活用</li> <li>○災害に強いまちづくりの推進</li> </ul>
地域ごとの市街地像	<p>■圏域の中心となる都市拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○宇和島城の周辺にある宇和島駅周辺地区や新内港周辺地区、天赦公園周辺地区については、圏域の中心となる都市拠点として位置づけ、行政、教育文化、商業、医療・福祉、観光・交流機能等の高次都市機能と居住機能を配置し、その機能充実を図る</li> </ul> <p>■日常生活の中心となる生活拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○吉田・三間・津島地域における各支所が立地している一帯の中心地区については、生活拠点として位置づけ、日常生活の便民施設の立地と居住環境の充実を図る</li> </ul> <p>■工業や流通業務等の中心となる産業拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○宇和島湾の臨海部、四国横断自動車道の三間インターチェンジ周辺並びに宇和島道路の津島高田及び津島岩松インターチェンジ周辺については、工業及び流通業務の中心的役割を果たす産業拠点として位置づけ、機能強化を図る。また、九島架橋を契機とした交流人口の増加を踏まえて、坂下津・戎山地区等については、地域産業の振興を図る</li> </ul>

<p>地域ごとの市街地像</p>	<p>■<b>鉄道駅や港湾の交通結節機能を持つ交通拠点</b></p> <p>○四国横断自動車道の三間、宇和島道路の宇和島朝日、宇和島南、津島高田等の各インターチェンジ、JR 宇和島駅及び重要港湾である宇和島港を交通拠点として位置づけ、交通結節機能の充実を図る</p> <p>■<b>地域の個性を形成する歴史文化拠点</b></p> <p>○史跡として指定されている宇和島城のある城山公園を歴史的文化拠点として位置づけ、歴史を感じる個性ある拠点形成を図る</p> <p>■<b>災害時の避難所や活動の中心となる防災拠点</b></p> <p>○災害時における情報伝達、避難収容、物資の集積等の防災業務の中心となる庁舎、学校、公民館、病院、社会福祉施設等については、防災上の拠点として位置づけ、災害時の避難所及び福祉避難所としてそれぞれの防災業務に応じた機能強化を図る</p> <p>○災害時の海上から物資輸送拠点として、宇和島港大浦及び坂下津、新内港地区を位置づけ、耐震強化岸壁、緑地等の防災機能の充実を図る</p> <p>○丸山公園を防災拠点として位置づけ、災害時の防災活動拠点等としての機能強化を図る</p> <p>■<b>地域資源を活用したレクリエーション拠点</b></p> <p>○南予レクリエーション都市公園については、観光拠点としての充実を図りつつ、自然的環境との調和を図り、レクリエーション施設としての機能拡充を図る</p> <p>■<b>良好な住環境を備えた市街地ゾーン</b></p> <p>○前記以外の市街地部については、ゆとりある居住地として、沿道の住環境の維持・改善と自然的環境と調和した良好な住環境の形成を図る</p> <p>■<b>自然と生活が共生する農業・集落等ゾーン</b></p> <p>○郊外部については、自然的環境である優良な農地の保全を図るとともに、既存集落の生活環境の維持・改善に努め、自然と生活の共生を図る</p> <p>■<b>都市生活に潤いを与える自然的環境ゾーン（森林ゾーン、自然的環境軸）</b></p> <p>○宇和海のリアス式海岸、四国山地につながる市街地背後の森林については、都市生活に潤いを与える大切な自然的環境として、適切な保全、活用を図る</p> <p>○都市内を流れる須賀川や辰野川等の主要な河川については、都市生活に潤いを運ぶ大切な自然的環境軸として、その機能の保全、活用を図る</p> <p>■<b>周辺都市及び区域内の拠点をつなぐ交通軸（広域交通軸、都市交通軸）</b></p> <p>○他の都市計画区域等を結ぶ四国横断自動車道、津島道路の整備を推進するとともに、本都市計画区域内をつなぐ国道 56 号等の幹線道路を広域交通軸として、その整備、充実を図る</p> <p>○各種拠点を結ぶ主要地方道宇和島下波津島線等については、広域交通軸を補完する都市交通軸として、その整備、充実を図る</p>
------------------	---

宇和島  
都市計画区域  
イメージ図

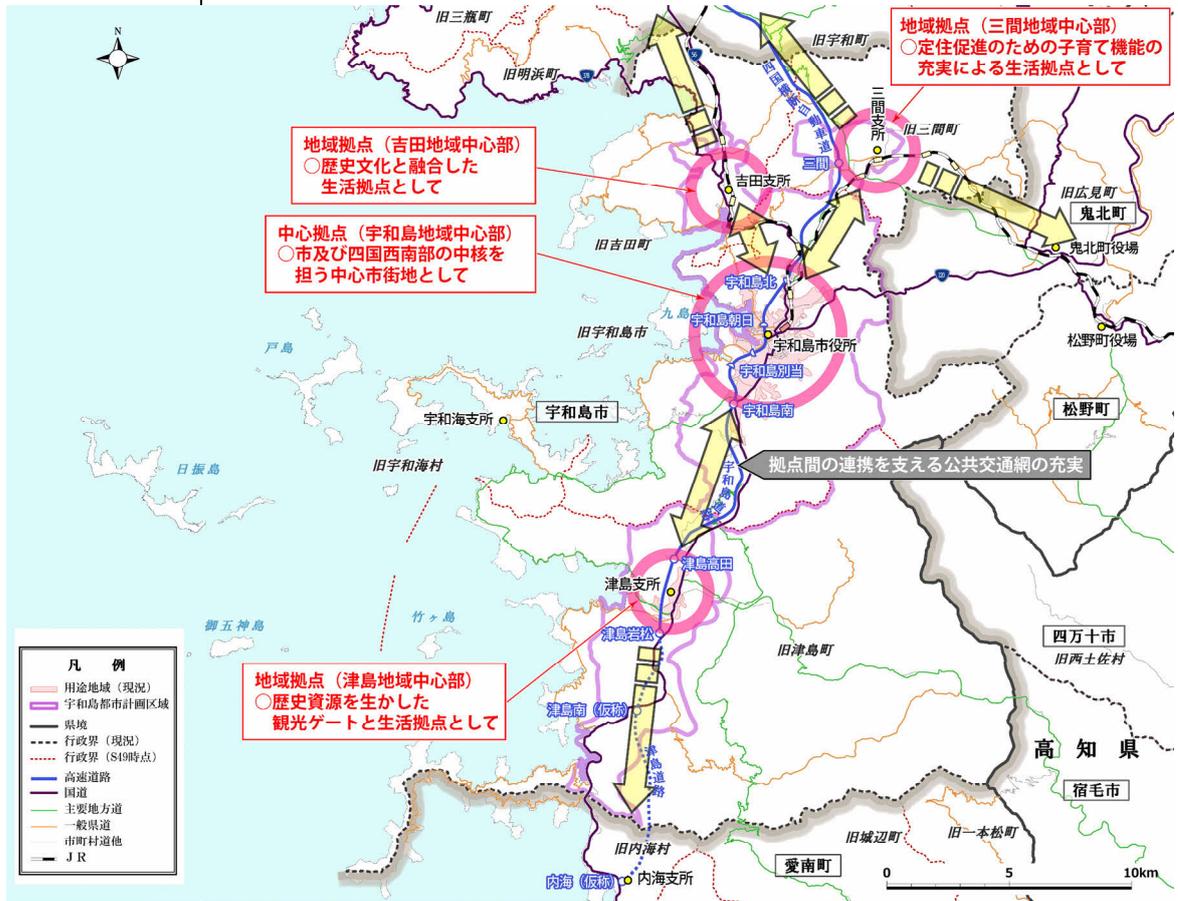


## 2. 関連計画

### 1) 宇和島市立地適正化計画

策定年次	2017年3月（改訂：2019年3月、2020年3月）
目標年次	計画期間：20年間 目標年次：2038年度
まちづくりの方針	地域の特性とコミュニティ力を生かした安心で健康なまちづくり －四国西南地域の中核を担う 自立・共生・協働のコンパクトシティー
施策の展開	<p>■人口密度の維持及び生活利便性の維持・充実に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○中心拠点及び各地域拠点の地域性に応じた都市機能誘導施設（商業、医療、福祉、子育て支援などの日常生活サービス施設）の維持・充実</li> <li>○拠点間及び拠点と集落間とを結ぶ公共交通の維持・充実</li> <li>○日常生活サービス施設の集約及び効率的な利用を進めるための土地利用「都市機能誘導区域」の導入</li> <li>○都市機能誘導区域へ都市機能誘導施設を立地誘導するための施策の導入及び建築等の届出制度の運用</li> <li>○人口密度の維持及び日常生活サービス施設の維持を図るための土地利用「居住誘導区域」の導入</li> <li>○居住誘導区域へ居住を誘導するための施策の導入及び建築等の届出制度の運用</li> </ul> <p>■災害に対する安全性の確保に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○土砂災害特別警戒区域など災害リスクの高い地域への新たな居住を抑制する土地利用「居住誘導区域」の導入</li> <li>○立地適正化計画の「都市機能誘導区域」において位置づける都市機能誘導施設の耐震・耐水・耐浪化の推進（促進）</li> <li>○本庁舎の耐震改修、津島支所の改築、災害発生時における防災拠点（三間支所）としての設備の充実</li> <li>○防災マップ及び須賀川ハザードマップ等の更新</li> <li>○中心市街地や津島・吉田地区の既成市街地をはじめとする津波浸水想定区域における津波避難ビルの指定促進及び津波避難に対する民間施設整備や耐震診断等への補助</li> <li>○地震・津波、大雨などの自然災害に対する避難場所・避難経路の確保、誘導標識の設置と「宇和島市津波避難計画」等による避難訓練の実施</li> <li>○コミュニティ FM 放送を活用した災害情報伝達の充実</li> <li>○携帯端末等を活用した災害情報伝達の充実</li> <li>○地域コミュニティを核とした防災・減災意識の醸成</li> </ul>

目指すべき将来都市構造



目標値の設定及び計画の評価	指標	現状値	目標値 (2038年度)
	居住誘導区域の人口密度	51.1 人/ha 2010年 (国勢調査より)	40.0 人/ha
中心市街地の歩行者数 (中心市街地(駅前通り)の歩行者数)	778 人 2012年 (現地調査より)	約 850 人 (現状値の 1.10)	

## 2)宇和島市地域公共交通網形成計画



<p>計画の目標と位置づける事業</p>	<p><b>【基本方針1】 日常の移動に使える地域公共交通網形成</b></p> <p><b>【1-1】 公共交通の分かりやすさの向上</b></p> <p>①公共交通マップ、乗継時刻表の整備</p> <p>②乗り方教室、交通安全教室を通じた利用促進</p> <p>③路線の案内方法・情報発信方法の改善</p> <p>④イベント時等での公共交通利用を促進する情報発信方法の検討</p> <p>⑤免許返納に向けた取組</p> <p><b>【1-2】 公共交通の使いやすさの向上</b></p> <p>⑥交通結節点・乗継拠点の整備</p> <p>⑦地域でバス等の待合空間を整備・維持管理できる仕組みの構築</p> <p>⑧バリアフリー化への対応</p> <p>⑨モビリティ・マネジメントの実施</p> <p><b>【1-3】 移動ニーズに合わせた交通網への再編</b></p> <p>⑩タクシー活用制度の構築</p> <p>⑪バス路線網の再編</p> <p>⑫地域主体で行うコミュニティバス等の取組を支援する仕組みの構築</p> <p><b>【基本方針2】 地域の変化に合わせ、関係者が連携し、地域公共交通を継続して見直す</b></p> <p><b>【2-1】 地域で支える仕組みの構築</b></p> <p>⑬公共交通利用状況の広報に関する取組の実施</p> <p><b>【2-2】 地域公共交通網の持続性の確保</b></p> <p>⑭必要な路線への支援体制の検討</p> <p>⑮運転士確保に向けた取組の実施</p> <p>⑯市の施策検討における交通事業者の参画に向けた仕組みの構築</p> <p>⑰公共交通の利用者の意見を聞く場の創設</p> <p>⑱公共交通機関の役割分担と連絡調整に関する場の創設</p>
----------------------	---

## 3)宇和島市地域防災計画

修正年次	2019年8月
計画の目的	<p>○災害対策基本法第42条の規定に基づき、宇和島市の地域にかかる災害対策について定め、これを推進することにより、市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とする</p> <p>○災害対策においては、市、県、近隣市町、防災関係機関、民間事業者、市民それぞれが役割を分担し、相互に連携、協力して防災活動に積極的に取り組むことが重要であり、この計画に基づき、その実践を促進する</p>
計画の性格	<p>○市の地域にかかる防災に関し、市の処理すべき事務または業務を中心として、防災関係機関等が処理する事務または業務を包含する総合的かつ基本的な計画であり、必要があると認められた時は防災会議において修正を行う</p>
計画の構成	<p><b>■宇和島市地域防災計画の構成</b></p> <p>○総論、風水害等対策編、地震災害対策編、津波災害対策編、原子力災害対策編及び資料編で構成</p> <p><b>■各編の構成</b></p> <p>(1) 第1章 災害予防計画</p> <p>(2) 第2章 災害応急対策</p> <p>(3) 第3章 災害復旧・復興対策</p>
令和元年度の修正	<p>○平成29年7月九州北部豪雨の課題や教訓を踏まえた国の防災基本計画の修正、平成30年7月豪雨災害検証により取りまとめた課題及び対応を踏まえ、市の防災・減災対策を推進するため実施</p> <p>(1) 国の法改正や計画の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策基本法の改正</li> <li>・防災基本計画の修正</li> <li>・水防法、土砂災害防止法等の改正</li> <li>・避難勧告等に関するガイドラインの改正</li> </ul> <p>(2) 愛媛県の計画の修正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛媛県地域防災計画の修正</li> </ul> <p>(3) 平成30年7月豪雨に関する対応検証を踏まえた修正</p> <p>○避難勧告等の発令状況における対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難勧告の判断・伝達、情報の収集</li> </ul> <p>○市民の避難等における対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の避難行動</li> <li>・情報伝達の充実</li> <li>・市民の防災意識高揚対策</li> </ul>

令和元年度の 修正	<ul style="list-style-type: none"><li>○災害関連死対策<ul style="list-style-type: none"><li>・要支援者対策</li></ul></li><li>○市の対応について<ul style="list-style-type: none"><li>・災害対策本部事務分掌の見直しと業務カテゴリー（チーム体制）構築</li><li>・受援体制の構築</li><li>・企業支援受け入れ態勢の構築</li><li>・被害状況等の収集と二次災害対策</li><li>・指定避難所・指定外避難所対策</li><li>・物資供給体制の整備と災害時の輸送対策</li><li>・応急仮設住宅の対応</li><li>・廃棄物処理体制の確保</li></ul></li></ul>
--------------	---

## 4)宇和島市国土強靱化地域計画

策定年次	2021年3月
基本目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人命の保護が最大限図られること</li> <li>○市の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること</li> <li>○市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化が図られること</li> <li>○被害の迅速な復旧復興が図られること</li> </ul>
基本的な方針	<p>■地域特性等を踏まえた施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○本市における気候・地形等の特徴や災害リスク等をはじめとして、少子高齢化や人口減少、過疎化など本市の状況を踏まえ、長期的な観点から計画的に取り組みを推進する</li> </ul> <p>■効率的・効果的な施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国や県、県内の市町、市民や事業者等と連携し、一体となって取り組みを進めていくほか、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、限られた財源を有効に活用するために施策の重点化を図るなど、効率的かつ効果的に取り組みを進める</li> </ul> <p>■他計画との調和</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○本市の他の計画等と調和を図るとともに、強靱化に資する地域活性化の観点を踏まえ、総合的に取り組みを進める</li> </ul>
対象とする自然災害	<ul style="list-style-type: none"> <li>○風水害</li> <li>○南海トラフ巨大地震</li> </ul>
事前に備えるべき目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 直接死を最大限防ぐ</li> <li>(2) 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する</li> <li>(3) 必要不可欠な行政機能は確保する</li> <li>(4) 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する</li> <li>(5) 経済活動を機能不全に陥らせない</li> <li>(6) ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる</li> <li>(7) 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない</li> <li>(8) 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備</li> </ol>